

PRESS RELEASE

2025 年 7 月 3 日

日興アセットマネジメント株式会社

「上場インデックスファンド日経平均高配当株 50」新規上場のお知らせ



日興アセットマネジメント株式会社は、日経平均高配当株50指数に連動する上場投資信託(ETF)「上場インデックスファンド日経平均高配当株50(愛称:上場日経高配当50)」<証券コード:399A>を新たに設定し、東京証券取引所に上場します。設定・運用開始は7月23日、上場は7月24日の予定です。



銘柄名	上場インデックスファンド日経平均高配当株 50 (愛称)上場日経高配当 50		
銘柄コード	399A	信託報酬料率(税込)	年率 0.165%(税抜 0.15%)以内
連動対象指標	日経平均高配当株 50 指数		
決算回数	年 2 回	決算日	毎年 4 月 4 日、10 月 4 日*
売買単位	1 口	最低投資金額***	約 1,500 円 (1 口 1,500 円×1 口)
NISA	成長投資枠の対象		
上場日	7 月 24 日(木)		

近年、日本企業による株主還元のトレンドは一層強まりを見せており、東京証券取引所によるガバナンス改革の推進もその流れを後押ししています。上場企業による株主還元の手段の一つが配当であり、企業の1株当たりの配当金額は過去20年間で約5倍に増加しています。こうした企業側の動きに加え、NISAの普及などを背景に、個人投資家の間でも配当を重視した投資スタイルが広がっています。

「上場インデックスファンド日経平均高配当株50」は、日経平均株価構成銘柄のうち配当利回りの高い50銘柄から構成される指数である「日経平均高配当株50指数」に採用されている約50銘柄に投資します。同指数の構成銘柄は、原則、毎年6月末に見直しが行われます。

当ETFでは、年2回(4月・10月)の決算を行い、ETFの制度に基づき、計算期間中に得られた配当等の収益から諸

費用を控除した分配原資を投資家に分配します。信託報酬は、日本株の高配当指数に連動するETFの中で最低水準**の年率0.165%(税抜0.15%)に設定されています。また、当ETFは約1,500円***からお取引が可能です。

「上場インデックスファンド日経平均高配当株50」の詳細は、以下にてご確認ください。

<https://www.nikkoam.com/products/etf/lineup/jhigh50>

以上

* 初回は2025年10月4日とする
** 東京証券取引所、2025年5月末時点
*** 上場日時点

「上場インデックスファンド日経平均高配当株 50」について

■取引所における売買時のファンド概要

商品分類	追加型投信／国内／株式／ETF／インデックス型
上場市場	東京証券取引所
上場予定日	2025 年 7 月 24 日
銘柄コード	399A
取引所における売買単位	1 口単位
信託期間	無期限（2025 年 7 月 24 日設定）
決算日	毎年 4 月 4 日、10 月 4 日（初回は 2025 年 10 月 4 日）
収益分配	年2回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※原則として受託会社が、毎計算期間終了後40日以内の委託会社の指定する日に、受益者があらかじめ指定した預金口座などに振り込みます。なお、受益者が取扱会社と別途収益分配金の取扱いに係る契約を締結している場合は、当該契約にしたがい支払われるものとします。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■手数料等の概要

お客さまには、以下の費用をご負担いただきます。

<取引所における売買時にご負担いただく費用>

- 売買手数料 取扱会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、取扱会社にお問い合わせください。なお、当該手数料には消費税等相当額がかかります。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

- 信託報酬 純資産総額に対して年率 0.165% (税抜 0.15%) 以内
- その他費用 ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を乗じた合計を上限とする額

①目論見書や財務諸表などの作成および交付に係る費用、②計理およびこれに付随する業務に係る費用、③決算短信の作成に係る費用(①～③の業務を委託する場合の委託費用を含みます。)、④監査費用、⑤ファンドの上場に係る費用、⑥「日経平均高配当株50指数」の標章使用料などは、委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。

※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。

売買委託手数料など：組入有効証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、立替金の利息および貸付有効証券関連報酬(有効証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.55(税抜 0.5)以内(有効証券届出書提出日現在、税抜 0.5)を乗じて得た額)などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ファンド概要

〔直接ファンドに設定・交換を行なう場合のお取扱いです。取引所で売買をされる投資者のみなさまには該当いたしませんのでご注意ください。〕

取得申込・交換請求の 締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後 3 時 30 分までに、販売会社所定の事務 手続きが完了したものを当日の受付分とします。 ※販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
取得単位	ユニット株式の評価額を取得申込受付日の基準価額で除した口数(100 口未満 切上げ)を申込単位として、その整数倍とします。
取得価額	<当初設定> 1口当たり 1,500 円 <継続申込期間> 取得申込受付日の基準価額
交換単位	委託会社の定める口数を最小交換請求口数として、その整数倍とします。 ※最小交換請求口数は、当該口数に交換請求日の基準価額を乗じて得た額が、 交換請求日において委託会社が日経平均高配当株50指数に連動すると想定す る、日経平均高配当株50指数における各構成銘柄の評価額の合計に相当する 口数として委託会社が定めます。
交換価額	交換請求受付日の基準価額

<取得・交換時にご負担いただく費用>

- 取得時手数料 販売会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※取得時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに取得
に関する事務コストの対価です。
- 交換(買取)手数料 販売会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※交換(買取)時手数料は、交換(買取)時の事務手続きなどに係る対価です。
- 信託財産留保額 ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

- 信託報酬 純資産総額に対して年率 0.165%(税抜 0.15%)以内
- その他費用 ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を乗じた合計を上限とする額
①目論見書や財務諸表などの作成および交付に係る費用、②計理およびこれに付随する業務に係る費用、③決算短信の作成に係る費用(①～③の業務を委託する場合の委託費用を含みます。)、④監査費用、⑤ファンドの上場に係る費用、⑥「日経平均高配当株50指数」の標章使用料などは、委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。
※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。
売買委託手数料など：組入る有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.55(税抜 0.5)以内(有価証券届出書提出日現在、税抜 0.5)を乗じて得た額)などがその都度、信託財産から支払われます。
※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■リスク情報

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式を投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【有価証券の貸付などにおけるリスク】

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

■「日経平均高配当株 50 指数」の著作権などについて

「日経平均高配当株 50 指数」(以下「日経高配当株 50」という。)は、株式会社日本経済新聞社(以下「日本経済新聞社」という。)によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、日本経済新聞社は日経高配当株 50 自体及び日経高配当株 50 を算出する手法、さらには、日経高配当株 50 の構成銘柄の基礎となる「日経平均株価」に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。日経高配当株 50 を対象とする「上場インデックスファンド日経平均高配当株 50」は、投資信託委託会社等の責任のもとで運用されるものであり、その運用及び「上場インデックスファンド日経平均高配当株 50」の取引に関して、日本経済新聞社は一切の義務ないし責任を負いません。日本経済新聞社は、日経高配当株 50 及び日経平均株価を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負いません。日本経済新聞社は、日経高配当株 50 及び日経平均株価の計算方法、その他日経高配当株 50 の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有しています。

その他の留意事項

- 当資料は、投資者の皆様へ「上場インデックスファンド日経平均高配当株 50／愛称：上場日経高配当 50」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

日興アセットマネジメントについて

日興アセットマネジメントは、日本そしてアジアを代表する資産運用会社です。株式、債券、オルタナティブ、マルチアセットなど多様な資産クラスを対象とするアクティブ運用や ETF(上場投資信託)を含むパッシブ運用など、革新的な投資ソリューションを提供しています。

日興アセットマネジメントは 60 年を超える実績を誇ります。約 30 の国・地域から集まる人材は多様性に富み、200 名超*の運用プロフェッショナルが約 34.9 兆円**の資産を運用しています。世界 13 カ国・地域***において事業を展開し、グローバルな視点を活かしてお客様のニーズにお応えする様々な商品を開発するとともに、優れた運用パフォーマンスの実現を追求しています。銀行などの金融機関、証券会社、生命保険・損害保険、ファイナンシャルアドバイザーなど、国内外の計 400 社超の販売ネットワークを通じ、個人投資家の皆様や年金基金や金融機関など世界中の機関投資家のお客様に対して幅広いサービスを提供しています。

2025 年 9 月 1 日、日興アセットマネジメントは「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に社名変更します。

nikko am
日興アセットマネジメント



amova
アモーヴァ・アセットマネジメント

アセットマネジメント(am)を
ムーヴ(move)する

詳しくは、日興アセットマネジメントの公式ホームページ <https://www.nikkoam.com/> をご覧ください。

* 日興アセットマネジメント株式会社および連結子会社の役社員を含む。

** 日興アセットマネジメント株式会社および海外子会社の連結運用資産残高(投資助言を含む)の 2025 年 3 月末現在のデータ。

*** 日興アセットマネジメント株式会社、海外子会社および関連会社を含む。

日興アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 368 号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会